

令和7年度

枕崎市 施政方針

令和7年枕崎市議会第2回定例会が2月28日招集され、前田祝成市長が令和7年度の市政運営についての施政方針演説を行いました。その一部を抜粋して紹介します。



施政方針演説をする前田市長

令和7年3月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針についてご説明し、市議会ならびに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

枕崎市長に就任してから8年目を迎えることになりました。令和7年度は、私の2期目を締めくくる重要な1年になると認識しています。

産業競争力の向上

私の掲げる3つの基本方針で最も重要であると認識している「産業競争力の向上」については、枕崎漁港を中心とする水産業、水産加工業を始めとする本市の製造業、農業等の競争力、価値の向上に資する取り組みを

更に強化してまいります。

「産業競争力の向上」の取り組みの1つとして、枕崎市企業誘致促進補助金制度の内容を見直し、令和7年度から補助上限額の大幅な引上げと交付要件の緩和を行います。企業がより進出しやすい環境を整備し、本市産業の更なる発展や雇用機会の創出につなげていきます。なお、当該補助金については、交付要件を満たす企業進出が行われた場合に予算計上し、対応してまいります。

昨年末、日本の「伝統的酒造り」は、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。清酒や本格焼酎などこうじを使う伝統的な酒造りの特異性が高く評価されたもので、長年、日本の本格焼酎をリードして



▲「和食」を支える鰹節

きた本市の蔵元もその酒造りが評価されたものと認識しています。また、日本一の生産量を誇る枕崎鰹節は、こちらもユネスコ無形文化遺産に登録されている「和食」を支えるだしの素材として長年、日本人に親しまれています。「和食」と「伝統的酒造り」、2つのユネスコ無形文化遺産を有する地域として、その強み、

若者が働くことのできる環境の整備に向けて

若い世代の所得向上や雇用の確保に向けては、先ほど申し上げた産業競争力の向上による経済活性化は欠かせない大事なポイントとなりますが、新たな雇用をつくるという点において、現在、本市で

は特定地域づくり事業協同組合を令和7年度に設立する準備が進められています。この事業は、季節ごとの労働需要等に応じた複数の事業者の仕事に従事するマルチワーカーの労働派遣事業で、現在本市の6事業者が参加の意向を示しているところです。この制度を活用することで安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場をつくり出し、地域内外の若者等と呼び込むことが期待されるとともに、地域事業者の事業の維持拡大の推進に寄与することも期待されます。また、令和7年度、旧金山小学校校舎の未整備部分の整備を計画しています。旧校舎の全体が整備されることで、更に幅広い活用が

期待されます。整備終了後は、既にここで公共職業訓練・離職者訓練事業を行っているIT系の誘致企業が事業を拡大し、新たな雇用も計画されていることです。少しずつではありますが、若者が働くことのできる環境を増やしていくことで、少子化・人口減にあらがっていきたいと思います。

組織改編による効率的・効果的な行政運営

子育て支援に関して、令和7年度は健康課を「健康・こども課」と改め、「子育てサポート係」を新設し、福祉課社会係が担っていた児童福祉に関する業務を行います。また、健康促進係を「健康増進係」と改め、母子保健、児童福祉および子育て支援に一体的に取り組み、保健行政の更なる充実に努めます。さらに、地域包括ケア推進課を「長寿介護課」と改め、福祉課から「高齢者介護保険係」を移管するとともに、これまでの調整推進係を「地域包括推進係」、地域包括支援センターを「介護予防係」として、「高齢者介護保険係」、「地域包括推進係」、「介護予防係」の三係体制で高齢者

の福祉および介護保険に一体的に取り組みます。この改編により、福祉課は地域の社会福祉全般を担う「社会係」と「援護係」、「障害福祉係」の三係体制で福祉行政をよりきめ細かく充実させていきます。この組織改編による新しい組織のもと、妊婦情報事前登録制度、分娩施設への移動に係るタクシー料金助成制度といった新規事業や子ども医療費の現物給付対象者の拡大などに取り組みます。また、令和7年度以降においても、より効率的、効果的な行政運営を行うための組織機構について、継続的に検討を行います。

国民健康保険税の税率改定

これまで検討を進めてきた国民健康保険税の税率改定について、令和7年度に保険税率の改定を行います。令和9年度に予定されている二次医療圏ごとの保険税水準の統一、さらにはその先の全県における保険税統一に向けて、国保制度の安定的な運営に努めていきます。

南あわじ市との交流

令和6年度に兵庫県南あわじ市との間で産業交流の取り

中学校の再編・統合について



▲昨年開催された南あわじ市物産展

組みを開始して、両市をそれぞれが訪問し、それぞれの特産品を紹介、販売する取り組みを行いました。令和7年度は引き続き産業交流の取り組みと市民の安全・安心につながる災害時応援協定の締結に向けた準備を進めていきます。

市内中学校の再編・統合について、令和6年度、桜山中学校の一年生の生徒が15人以下となったことから、桜山中学校における今後の再編・統合について審議会を開催しました。4回の会議を経て、「現段階では、校区のよりよい教育環境を継続していくこと、令和9年度に別府中学校区と桜山中学校区合同による審議会の開催、または、市全

体による審議会を同時期に開催することが望ましい。」という答申が示されました。今後は本市としての市内中学校の学校再編・統合の考え方をまとめた上で、その結果を令和9年度に開催する審議会に諮問することとします。

第7次枕崎市総合振興計画および第3期枕崎市地方創生総合戦略の策定

令和7年度は、第7次枕崎市総合振興計画と第3期枕崎市地方創生総合戦略の策定に取り組みます。振興計画と総合戦略をより体系化し強固に連動した市民の皆様に分かりやすい計画とすることが求められます。この2つの計画、取り組みは、本市の5年後、10年後を見据えた、市民が魅力を感じる将来像を構想し、形にする重要なものとなります。振興計画には、令和6年度から協議を開始した将来の庁舎建設を含む公共施設の在り方や、令和6年度中に利活用についての基本構想を策定する火之神保有地、市街地や郊外の空き家・空き地等の対策、地域の防災・減災対策、都市計画についての指針、さらには上下水道、道路網整備や漁港の港湾的活用など社会インフラの整

結びに

市民が魅力を感じる将来の都市像を構想し、施策を実行して形にしていくこと、これはまさにまちをデザインしていくことにほかなりません。市民の皆様の声も大切にしながら、将来のまちづくりを進めてまいります。

施政方針をホームページで公開

施政方針の全文は、市ホームページに掲載しています。

掲載ページ
【市長の部屋⇒施政方針⇒令和7年度施政方針】



▲施政方針全文